

商工会が一体となって 小規模事業者を応援します！

平成27年度補正（平成28年実施） 小規模事業者持続化補助金制度の募集について

◆事業概要

小規模事業者が商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用（チラシ作成費用や商談会参加のための経費）の2/3を補助します。

◆補助上限額：50万円※

※ 以下の場合、補助上限額が100万円に引き上がります。

- ①雇用を増加させる取組み ②買い物弱者対策の取組み
- ③海外展開の取組み

※ 原則として、個社の取り組みが対象ですが、複数小規模事業者連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際には、補助上限額が100万円～500万円となります（連携小規模事業者数によります）

◆対象事業所（小規模事業者）

| | | |
|------------------|-------------|-------|
| 製造業、その他の業種 | 常時使用する従業員の数 | 20人以下 |
| 卸売業、小売業 | 常時使用する従業員の数 | 5人以下 |
| サービス業（宿泊業・娯楽業以外） | 常時使用する従業員の数 | 5人以下 |
| サービス業のうち宿泊業・娯楽業 | 常時使用する従業員の数 | 20人以下 |

◆公募期間

【受付開始】 平成28年2月26日（金）

【受付締切】 平成28年5月13日（金）締切日当日消印有効

申請書提出先・申請に関する問合せ先

名称 北海道商工会連合会 小規模事業者持続化補助金 事務局

住所 〒060-8607

 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7ビル4階

電話 011-251-0102

URL <http://www.do-shokoren.com/>（公募要領・申請書）

◆補助対象となり得る取組事例のイメージ

- ①販売促進用チラシの作成・配布
- ②新たな販売用PR
(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- ③新商品を陳列する棚の購入
- ④商談会・展示会への出展
- ⑤店舗改装(陳列レイアウト改良を含む)
- ⑥商品パッケージのデザイン改良
- ⑦ネット販売システムの構築
- ⑧移動販売・出張販売
- ⑨新商品の開発
- ⑩販促品の製造・調達など



▼ 小規模事業者持続化補助金は、以下のような取組に使える補助金です▼

【栃木県・食料品卸売業】

事業内容

- 地元名産のネギを加工・瓶詰めして販売。
- 補助金を活用して、セット売り・贈答用の箱を制作。また、会社概要や商品説明を掲載したHPを作成した。

事業効果

- セット売り・贈答用の箱を作ることで、瓶詰め単品よりも営業がしやすくなり、贈答品のマーケットにも参入できた。これにより、売上げが実現。
- 東京ビックサイトの展示会にも出展し、首都圏商社からの引き合いや、県内他社との今後につながる商談の機会を持てた。
- HPの作成により、幽霊会社という疑念を持たれにくくなり、信用を得やすくなった。また、顧客や贈答として受け取った方からのアクセスもあり、商品の質問や購入の問合せが入るようになった。



【東京都・理美容業】

事業内容

- 既存の設備では高齢者が長時間座ってられないという声を受け、高齢者に優しいカットチェア・シャンプーチェアを導入。
- お店が目立たない位置にあるため、表通りへの看板設置とチラシの配布で店舗をPR。

事業効果

- 高齢者向けなどシャンプーサービスの売上げが増。
- チラシや看板の効果で総売上げが増。



詳細については、お近くの商工会までお問い合わせください。